

社格 村社

所在 一宮村(西頸城郡糸魚川町大字一之宮)

今按平村また藤崎村に大神神社ありと云へどさしたる山緒も聞えず又尾神嶽の麓尾神村にも大神社ますと云へど尾神を大神と心得たるより近頃附會したるなれば云に足らず糸魚川水上一里大野村にませりとも云へど其村の書上帳をみるに八幡宮鎮守にて大神社は攝社の如くなれば信がたしされど此村の水上一里許に大神堂村あり中古まで大神庄と云しなれば古へ大神社はこの地に坐しを大野村に遷し又天津神社の地に遷せるならん事當時國司神拜によれるなるべしと注進狀に云るいと當れり故今之に従ふ

阿比多神社

祭神 少彦那命

今按越後野志祭神大彦命とあれど一説大同類聚方安比多藥越後國久比城阿比多乃神社乃造乃家方其原波少彦名命乃神方也とあれば少彦那命也と云ひ木村の書上にもしか記せれば之に従へり

祭日 三月二十五日

社格 村社

所在 長濱村(中頸城郡谷濱村大字長濱)

居多神社

祭神 大己貴命

神位 清和天皇貞觀三年八月三日甲辰越後國從五位上居多神授從四位下

祭日 九月十一日

社格 縣社

所在 居多村 今府中八幡宮合殿(中頸城郡春日村大字五智園分)

佐多神社

稱劍三社大明神

祭神 須佐能賣命

今按越後風土記節解に祭神伊弉諾伊弉冉尊素盞鳴尊と云ひ一説佐田宮内田中大神祭神猿田彦命とあり社傳に出雲國秋鹿郡佐陀神社勸請祭神伊邪那岐命武速須佐之男神大國主神とあるによりて實は猿田彦命にて三社は同神の御魂に三名あるを云ならんと云へど信がたし今出雲風土記飯石郡須佐郷の條へ須佐能賣命大須佐田小須田定給と云事もみえ神名帳考證に祭神素盞鳴尊とあり又社傳にも此神名あるによりて記せり

祭日 三月十一日十一月初午日

社格 村社

所在 宮平村 字 葉 佐田 (西頸城郡上早川村大字宮平御神社?)

物部神社(日吉社)

祭神 字摩志麻治命

祭日 七月二十七日

社格 村社

所在 梨平村(中頸城郡桶池村大字梨平) 今按筒石村青柳村にも水島磯部神社ありと云へど筒石村の由緒書は後人偽作にてとるに足らず青柳村には證とすべきものなし唯梨平村には古額三面あり一面は水島磯部神社と記せるあり又磯部山と云あり社地のある里を水島の里と云ひ舊神官綿貫氏にて磯部臣と稱するなど證とするに足れり仍て之に従ふ

菅原神社

祭神 天穗日命

今按注進狀云菅原神と申せば世人概略菅原氏の神とすれど必しも然るべからず此地は上世菅生の際にて在りし故此社號あるを後世推當に祭神を天穗日命と定たるにもやあらんと云り越後風土記節解に天武天皇三年勸調とあるによらば未だ菅原姓なき時なりいかで穗日命を菅原神とは云はんされど姑く舊説に従ふ

祭日 三月二十五日八月四日五日

社格 村社

所在 菅原村(中頸城郡菅原村大字菅原)

五十君神社

祭神

祭日 三月十八日九月二十日

社格 (無格社)

所在 武士郷田中村(中頸城郡菅原村大字南田中)

水嶋磯部神社

祭神

今按社傳に祭神譽屋別尊相殿武甕槌命經津主命とある譽屋別命は新撰姓氏錄に磯部臣仲哀天皇皇子譽屋別命之後也とある磯部臣に思ひよせて云る説にて信難しざるは同書に布留宿禰云々天足彥國押人命七世孫米餅嶋大傳主命之後也男木事命男市川臣大嶋鶴天皇御世遷幸於倭賀布都努斯神社於石上郷布留村高庭之地以市川臣爲神主四世孫云々武藏臣齊明天皇御世宗我蝦夷大臣號武藏臣曰物部首并神主首云々とあるは垂仁紀に三十九年太刀一千口を石上神宮に藏めし時言ニ春日臣族爾と同祖なり 名市河令言、治是今物部首之始祖也とみえたる同氏にて世々石上にます布都努斯神に仕奉りしが此族に磯部君ありて上野に遷り住て石上神宮と同神なる貫前神社に仕奉り磯部君姓を賜はりし故に後世に至りても其神主は磯部朝臣と云ひし事續日本紀上野神龜三年碑羅山文集等に見えられば此越後の磯部神も譽屋別命にはあらずして相殿にます武甕槌命布都努斯命なるべき事社殿と前件のご實に徴して著く又舊神官の磯部臣と云もいと明かなるを思ふべし